

受付番号:

令和7年度 空き地バンク登録物件活用支援金申込書(エントリーシート)

※エントリーシートは、募集パンフレットや補助金交付要綱の要件を確認のうえ、現時点での計画内容を記載してください。
なお、申込者は原則として、後日、補助金等交付申請書を提出される方と同一である必要がありますので、ご注意願います。
※エントリーシートは、郵送または持参にて都市整備課へ提出してください。

いわき市長 様

住所

氏名

連絡先

e-mail

令和7年度空き地バンク登録物件活用支援金について、次のとおり申込ます。

1 補助対象住宅について

建築又は購入する新築の住宅について、現時点の内容(予定)を記載してください。

(1)住宅の所在地

(2)土地取得日

(3)所有名義人

(4)住宅の概要

※令和3年4月1日以降に空き地バンクに登録された土地を取得された方が対象です。

※所有者全員を記入願います。
なお、補助金の交付対象は持ち分が2分の1を超える方(持ち分が2分の1ずつである場合はいずれか一方)に限ります。

種類
(該当項目の□を✓)

延べ面積

工事請負(売却)契約日

住宅取得(引渡し)日

居住開始日

補助対象経費(税抜)

※本年度内であることが要件です。

※裏面の補助対象経費を御確認下さい。

2 世帯構成について

居住を開始する時点における世帯の内容(予定)を記載してください。

続柄 ※世帯主・妻・子・親など	氏名	年齢	現住所 ※既に補助対象住宅に転居された方は前住所を記載

3 補助金額について

該当項目の□を✓のうえ、金額を記載してください。

A 補助対象経費÷2

B 基本額

B 若年世帯加算額

B 市外移住世帯加算

補助金額

※誘導居住面積水準 ≤ 延べ面積が要件です。裏面の算定表で御確認ください。

※世帯主が18歳以上40歳未満、または18歳未満の方がいる世帯が対象です。

※市外から本市に移住し、かつ住民票を異動された世帯が対象です。

※AかBかいずれか低い額(千円未満切り捨て)

裏面に続く。➡

申込みにあたっての確認事項

ア. 誘導居住面積水準の確認

居住世帯人員 ※該当項目に人数を記載してください。 (年齢は補助対象住宅への居住開始日で算定)	A:10歳以上の居住世帯人数	A	
	B:6歳以上10歳未満の居住世帯人数	B	
	C:3歳以上6歳未満の居住世帯人数	C	
	D:3歳未満の居住世帯人数	D	

【誘導居住面積水準の算定比較表】

該当項目の口を✓のうえ、上記の居住世帯人員により算定した面積及び補助対象住宅の延べ床面積を記載してください。

区 分	誘導居住面積水準の算定方式	先 の 方 法 で 算 定 し た 面 積	補助対象住宅 の延べ面積
☒ 一戸建て住宅 (併用住宅を含む)	$25\text{㎡} \times \{A + (0.75 \times B) + (0.5 \times C) + (0.25 \times D)\} \div 25\text{㎡}$ ・単身者の場合は55㎡	㎡	㎡
☐ マンション	$20\text{㎡} \times \{A + (0.75 \times B) + (0.5 \times C) + (0.25 \times D)\} \div 15\text{㎡}$ ・単身者の場合は40㎡	㎡	㎡

≧

※()内が2人未満の場合は2人で算定。
()内が4人を超える場合は算定した面積から5%を控除した値を居住面積水準とする。

イ. 他の補助金活用の確認

該当項目の口を✓のうえ、活用予定の補助金がある場合は、その名称を記載してください。
なお、国や地方公共団体等から同様の補助金(例:国の子育てグリーン住宅支援事業やZEH補助金等)交付を受ける方は、この補助金の対象外となりますので、ご注意ください。

市の他の補助金の活用予定	☐ 無	☐ 有	()
国、県等の補助金の活用予定	☐ 無	☐ 有	()

ウ. 申込みに関する確認

各項目の内容について、申込みされる方が確認したうえで口に✓してください。

☐	・本申込書の記載内容に虚偽はありません。
☐	・補助金の交付対象となった場合は、いわき市補助金交付規則やいわき市浜まち宅地再生支援事業補助金交付要綱等に定める関係書類を整理の上、別途、定められた期日までに当該補助金交付申請に関する書類をいわき市長宛(都市整備課)宛に提出します。 なお、交付対象者に選ばれた後に本申込書の記載内容に虚偽があることが判明した場合、また、期限までに当該補助金交付申請に関する書類を提出しない場合には、当該補助金の交付資格を失うことについて異議を申し立てません。
☐	・抽選となった場合は、市が非公開による抽選を実施することに同意します。

エ. 【フラット35】利用予定の有無

フラット35の利用予定について口に✓してください。

フラット35の利用予定	☐ 無	☐ 有
-------------	----------------------------	----------------------------

【補助対象住宅の要件】

建築基準法等の関係法令に適合する一戸建て住宅(住宅部分の床面積の合計が延べ床面積の2分の1以上の併用住宅を含む。)またはマンションであって、その住戸専用面積が福島県住生活基本計画に基づく次の水準を満たしていること

- ・戸建て住宅:一般型誘導居住面積水準
- ・マンション:都市居住型誘導居住面積水準(面積が75㎡超の場合は、75㎡)

補助対象外経費 一次の経費は対象となりませんー

- (1) 土地の取得に要した経費
- (2) 居住の用に供する建築物以外の建築または、購入に要する経費(外構工事等)
- (3) 併用住宅における住宅部分以外の経費
- (4) 消費税及び地方消費税